

平成 28 年度

長野市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

長野市監査委員

29 監査第 100 号
平成 29 年 9 月 5 日

長 野 市 長
加 藤 久 雄 様

長野市監査委員	鈴 木 栄 一
同	小 澤 輝 彦
同	岡 田 荘 史
同	塩 入 学

平成28年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象.....	1
第 2 審査の期間.....	2
第 3 審査の方法.....	2
第 4 審査の結果.....	2
1 総合意見.....	2
2 個別意見.....	3
(1) 実質赤字比率.....	3
(2) 連結実質赤字比率.....	4
(3) 実質公債費比率.....	5
(4) 将来負担比率.....	6
審査資料	9

平成 28 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象.....	15
第 2 審査の期間.....	15
第 3 審査の方法.....	15
第 4 審査の結果.....	15
1 総合意見.....	15
2 個別意見.....	16
審査資料	17
参考資料	22

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率及び資金不足比率の対象会計

一般 会計等	一般会計		実質 赤字 比率	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	一般会計等に属する 特別会計	住宅新築資金等貸付事業 特別会計				
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計				
		授産施設特別会計				
	病院事業債管理特別会計					
公 営 事 業 会 計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		資 金 不 足 比 率 (注)	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	公営企業に係る会計 (地方公営企業法を適用する事業 又は地方財政法施行令第46条の事業)	国民健康保険特別会計				
		介護保険特別会計				
		後期高齢者医療特別会計				
	駐車場事業特別会計					
	法適用企業	産業団地事業会計	資 金 不 足 比 率 (注)	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	水道事業会計					
	下水道事業会計					
	戸隠観光施設事業会計					
	法企業非適用	飯綱高原スキー場事業特別会計				
		鬼無里大岡観光施設事業特別会計				
一 部 事 務 組 合	須高行政事務組合／北信保健衛生施設組合／ 千曲衛生施設組合／長水部分林組合／ 長野県市町村自治振興組合					
広 域 連 合	長野広域連合／長野県後期高齢者医療広域連合／ 長野県地方税滞納整理機構					
第 三 セ ク タ ー 等	地方公社	長野市土地開発公社				
	地方独立行政法人	長野市民病院				
	第三セクター等	長野市が損失補償等をしている 場合に、算定に含める。 (平成28年度は該当なし)				

(注) 資金不足比率は公営企業会計ごとに算出する。

なお、資金不足比率審査意見については、15 ページから記載している。

第2 審査の期間

平成29年6月30日から8月28日まで

第3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、関係書類等と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その算定は適正であるものと認められた。

健全化判断比率は次表のとおりであり、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	H28-27年度 増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (▲ 2.29%)	— (▲ 2.47%)	— (▲ 2.03%)	— (▲ 2.11%)	— (▲ 1.09%)	0.18	11.25%	20%
連結実質赤字比率	— (▲ 24.92%)	— (▲ 28.52%)	— (▲ 26.56%)	— (▲ 24.45%)	— (▲ 21.66%)	3.60	16.25%	30%
実質公債費比率	2.1%	3.4%	5.7%	8.1%	10.1%	△ 1.3	25%	35%
将来負担比率	33.8%	37.7%	28.2%	19.9%	24.9%	△ 3.9	350%	

※ 各比率は、表示単位未満を切り捨てて表示した。

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「—」で表示し、参考として、黒字の比率を（ ）内に「▲」で併記した。

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。さらに、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされている。

2 個別意見

(1) 実質赤字比率

平成 28 年度決算における実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

会 計 名		実質収支額		対前年度 増 減
		平成28年度	平成27年度	
一 般 会 計 等	一 般 会 計	1,978,337	2,180,565	△ 202,228
	一 般 特 別 会 計	96	172	△ 76
	特 別 特 別 会 計	0	0	0
	授 産 施 設 特 別 会 計	6,615	5,655	960
	病 院 事 業 債 管 理 特 別 会 計	0	—	—
合 計 ①		1,985,048	2,186,392	△ 201,344
標 準 財 政 規 模 ②		86,592,996	88,386,778	△ 1,793,782
実質赤字比率 (①/②) (注)		— (▲ 2.29)	— (▲ 2.47)	0.18ポ ^ン ト

(注) 実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「▲」で併記した。

「病院事業債管理特別会計」は、長野市民病院が平成28年4月1日に地方独立行政法人へ移行したことに伴い、それまで公営企業会計で処理していた企業債の償還を行うために設置されたものである。

※ 実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

$$\left(\begin{array}{l} \text{〈算式〉} \\ \\ \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)}} \times 100 \end{array} \right)$$

当年度の実質収支額は、19億8,504万円余の黒字となったものの、前年度に比較して2億134万円余減少したことから、実質赤字比率は0.18ポイント上昇（悪化）している。

実質赤字額は生じていないことから、実質赤字比率は「—」で表示した。

(2) 連結実質赤字比率

平成28年度決算における連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位 千円・%)

会 計 名	連結実質収支額		対前年度 増 減	
	平成28年度	平成27年度		
一般会計等	実質収支額			
一 般 会 計	1,978,337	2,180,565	△ 202,228	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	96	172	△ 76	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	0	0	
授産施設特別会計	6,615	5,655	960	
病院事業債管理特別会計	0	—	—	
小 計	1,985,048	2,186,392	△ 201,344	
一般会計等以外の特別会計のうち 公営企業に係る特別会計以外の会計	実質収支額			
国民健康保険特別会計	111,790	188,118	△ 76,328	
介護保険特別会計	907,247	354,639	552,608	
後期高齢者医療特別会計	6,002	13,276	△ 7,274	
駐車場事業特別会計	17	16	1	
小 計	1,025,056	556,049	469,007	
公営企業会計に係る会計	資金不足額(△)・剰余額			
法 適 用 企 業	水道事業会計	10,755,192	9,426,353	1,328,839
	下水道事業会計	6,343,326	6,480,919	△ 137,593
	病院事業会計	—	5,082,574	—
	戸隠観光施設事業会計	23,700	9,020	14,680
	産業団地事業会計(宅地造成事業)	1,453,023	1,471,684	△ 18,661
	小 計	18,575,241	22,470,550	△ 3,895,309
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業特別会計	200	201	△ 1
	鬼無里大岡観光施設事業特別会計	64	63	1
	小 計	264	264	0
合 計 ①	21,585,609	25,213,255	△ 3,627,646	
標準財政規模 ②	86,592,996	88,386,778	△ 1,793,782	
連結実質赤字比率(①/②) (注)	— (▲ 24.92)	— (▲ 28.52)	3.60% [*] イト	

(注) 連結実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「▲」で併記した。

※ 連結実質赤字比率は、全ての会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

$$\left(\begin{array}{c} \text{〈算式〉} \\ \\ \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)}} \times 100 \end{array} \right)$$

当年度における連結実質収支額は、215億8,560万円余の黒字となったものの、前年度に比較して36億2,764万円余減少したことから、連結実質赤字比率は3.60ポイント上昇(悪化)している。

これは主に、資金剰余額が50億円余あった病院事業会計が、地方独立行政法人化により当年度から除外されたことによるものである。

連結実質赤字額は生じていないことから、連結実質赤字比率は「－」で表示した。

(3) 実質公債費比率

平成28年度決算における実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

	単年度			3か年平均		増減 (ポイント) ①－②
	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成26年度から 平成28年度 ①	平成25年度から 平成27年度 ②	
実質公債費比率	1.4%	2.2%	2.6%	2.1%	3.4%	△ 1.3

※ 実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の3か年平均である。

(単位 千円)

項目	年度		対前年度増減
	平成28年度	平成27年度	
地方債の元利償還金 ①	13,893,969	14,312,921	△ 418,952
準元利償還金 ②	5,531,925	6,183,733	△ 651,808
特定財源 ③	3,741,168	4,084,717	△ 343,549
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 ④	14,646,088	14,736,294	△ 90,206
(①+②)－(③+④) A	1,038,638	1,675,643	△ 637,005
標準財政規模 ⑤	86,592,996	88,386,778	△ 1,793,782
⑤－④ B	71,946,908	73,650,484	△ 1,703,576
実質公債費比率(単年度) A / B	1.4%	2.2%	△ 0.8ポイント

<算式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{標準財政規模 (臨時財政対策債を含む)} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

単年度の実質公債費比率をみると、当年度は1.4%で、前年度に比較して0.8ポイント低下（改善）している。これは主に、一般会計等が負担する地方債の返済額（公債費）が、前年度に比較して10億7,076万円余減少したことによるものである。

平成26年度から平成28年度までの3か年平均による実質公債費比率は2.1%で、平成25年度から平成27年度までの3か年平均に比較して、1.3ポイント低下（改善）しており、早期健全化基準の25%を下回っている。

（４）将来負担比率

平成28年度決算における将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

（単位 千円）

年度 項目	平成28年度	平成27年度	対前年度 増減
将来負担額 ①	248,557,806	244,831,314	3,726,492
地方債の現在高	161,827,027	150,597,565	11,229,462
債務負担行為に基づく支出予定額	4,368,722	3,815,411	553,311
公営企業債等繰入見込額	58,303,993	66,499,812	△ 8,195,819
組合負担等見込額	739,380	281,697	457,683
退職手当負担見込額	22,501,892	21,584,027	917,865
設立法人の負債額等負担見込額	816,792	2,052,802	△ 1,236,010
土地開発公社	816,792	2,052,802	△ 1,236,010
長野市民病院	0	—	—
充当可能財源等 ②	224,196,810	217,009,724	7,187,086
充当可能基金額	31,501,772	31,961,108	△ 459,336
充当可能特定歳入（注）	25,658,839	23,209,019	2,449,820
うち都市計画税	24,784,815	21,997,670	2,787,145
基準財政需要額算入見込額	167,036,199	161,839,597	5,196,602
①－② A	24,360,996	27,821,590	△ 3,460,594
標準財政規模 ③	86,592,996	88,386,778	△ 1,793,782
算入公債費等の額 ④	14,646,088	14,736,294	△ 90,206
③－④ B	71,946,908	73,650,484	△ 1,703,576
将来負担比率 A / B	33.8%	37.7%	△ 3.9ポイント

（注） 充当可能特定歳入：都市計画税、国庫等支出金、市営住宅使用料のうち、元金償還金に充てることが見込まれる特定財源

※ 将来負担比率は、一般会計等が将来支払うべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、確定した債務に基づき算定される。

<算式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{臨時財政対策債を含む}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

当年度の将来負担比率は 33.8%で、早期健全化基準の 350%を大きく下回っている。平成 25 年度の 19.9%以降、年々約 9 ポイントずつ上昇（悪化）してきた比率が、当年度は低下（改善）に転じている（前年度比△3.9 ポイント）。

将来負担額は、前年度に比較して 37 億 2,649 万円余増加している。内訳を見ると、公営企業債等繰入見込額が前年度に比較して 81 億 9,581 万円余の減となったものの、地方債の現在高は 112 億 2,946 万円余の増となった。これは主に、長野市民病院が地方独立行政法人化されたことに伴い、前年度まで公営企業債等繰入見込額で管理されていた病院事業債が、当年度から地方債の現在高に含まれることとなったためである。

(単位 千円)			
将来負担額①の増加	=	地方債の現在高	+ 公営企業債等繰入見込額
3,726,492	=	11,229,462	-8,195,819 + その他

一方、充当可能財源等は、前年度に比較して 71 億 8,708 万円余増加している。庁舎整備基金や市制 90 周年記念文化施設建設基金の取崩しなどにより、充当可能基金額が 4 億 5,933 万円余の減となったものの、都市計画税など充当可能特定歳入の額や基準財政需要額算入見込額（公債費のうち交付税措置される額）が 76 億 4,642 万円余の増となったためである。

(単位 千円)			
充当可能財源等②の増加	=	充当可能基金額	+ 充当可能特定歳入+基準財政需要額算入見込額
7,187,086	=	-459,336	+ 7,646,422

この結果、将来負担額の増加分（37 億 2,649 万円余）を充当可能財源等の増加分（71 億 8,708 万円余）が上回ったことにより、将来負担比率が低下（改善）したものである。

(単位 千円)			
結果	=	将来負担額①の増加	- 充当可能財源等②の増加
-3,460,594	=	3,726,492	- 7,187,086

なお、平成 29 年 3 月公表の長野市財政推計によると、地方債残高は平成 29 年度にピークを迎え、その後は緩やかに減少していくものの、しばらくは高い水準のまま推移していくものと見込んでいる。将来負担の軽減に向けて、公共施設の集約化・再配置等の実施、新規建設事業の厳格な精査等により、引き続き市債の発行抑制に努め、市債残高の縮減に一層取り組まれない。

また、公営企業債等繰入見込額については、新規整備事業の減少により企業債の発行額は年々減少しているものの、今後はインフラ施設を含めた公共施設・設備の長寿命化や更新のための費用が増加するものと思われる。地方公営企業法に定める経営の基本原則及び経費負担の原則に基づき、公営企業への繰入金は必要最小限とするなど、引き続き一般会計の負担軽減と健全な財政運営に努められない。

審 查 資 料

一般会計等が負担する地方債元利償還金等の状況（実質公債費比率関係）

（単位 千円）

年 度 項 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度
① 地方債の元利償還金（公債費充当一般財源等）（※1）	13,893,969	14,312,921	16,370,261	18,150,192	19,543,600
② 準元利償還金	5,531,925	6,183,733	6,088,836	6,241,478	6,168,967
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの	0	0	0	0	0
一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの	5,291,788	5,838,696	5,753,695	5,796,679	5,601,426
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	49,917	51,073	50,152	48,512	62,943
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	190,220	293,964	284,989	396,287	504,598
一時借入金の利子	0	0	0	0	0
③ 特定財源（※2）	3,741,168	4,084,717	3,510,798	4,153,084	3,980,285
④ 標準財政規模	86,592,996	88,386,778	91,106,275	90,677,945	88,924,514
⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	14,646,088	14,736,294	16,982,630	16,151,301	15,017,595
⑥ 実質公債費比率（単年度） （(①+②)-(③+⑤)）/（④-⑤）	1.4%	2.2%	2.6%	5.4%	9.0%
実質公債費比率 （⑥ / ③） （3か年平均）			5.7%		
				3.4%	
	2.1%				

（※1）繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。

（※2）特定財源：公営住宅使用料等のうち、公債費の償還等に充当したもの

将来負担額の会計別内訳（将来負担比率関係）

（単位 千円）

会 計 名	将来負担額									
	地方債の現在高		債務負担行為に基づ く支出予定額		公営企業債等 繰入見込額		組合負担等見込額		退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度
一般会計等	161,827,027	150,597,565	4,368,722	3,815,411					22,501,892	
一般会計	152,669,064	150,456,262	4,368,722	3,815,411					22,501,892	
一般会計等に属する特別会計	9,157,963	141,303								
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	1,338	3,342								
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	107,743	137,961								
授産施設特別会計	0	0								
病院事業債管理 特別会計	9,048,882	—								
公営事業会計					58,303,993	66,499,812				
一般会計等以外の特別会計 のうち公営企業に係る特別 会計以外の会計					19,995	51,788				
国民健康保険 特別会計					5,890	6,758				
介護保険 特別会計					0	0				
後期高齢者医療 特別会計					0	0				
駐車場事業 特別会計					14,105	45,030				
公営企業に係る会計					58,283,998	66,448,024				
法適用企業					58,283,998	66,448,024				
水道事業会計					5,426,919	5,168,149				
下水道事業会計					52,344,184	54,719,584				
病院事業会計					—	5,997,560				
戸隠観光施設 事業会計					512,895	562,731				
産業団地事業会計 （宅地造成事業）					0	0				
法非適用企業					0	0				
飯綱高原スキー場事業 特別会計					0	0				
鬼無里大岡観光施設 事業特別会計					0	0				
一部事務組合等							739,380	281,697		
長野広域連合							443,808	0		
須高行政事務組合							16,556	21,532		
北信保健衛生施設組合							154,049	87,539		
千曲衛生施設組合							124,967	172,626		
地方公社等										816,792
長野市土地開発公社										816,792
長野市民病院										0
小 計	161,827,027	150,597,565	4,368,722	3,815,411	58,303,993	66,499,812	739,380	281,697	22,501,892	816,792
対前年度増減 (28年度－27年度)	11,229,462		553,311		△ 8,195,819		457,683		917,865	△ 1,236,010
将来負担額（28年度）	248,557,806									
前年比 (28年度－27年度)	3,726,492									

充当可能基金額の内訳（将来負担比率関係）

（単位 千円）

基金名	充当可能基金額		
	平成28年度	平成27年度	対前年度 増減
財政調整基金	14,311,031	14,350,927	△ 39,896
減債基金	4,079,788	4,075,202	4,586
庁舎整備基金	950,395	1,290,317	△ 339,922
市民病院建設基金	29,080	28,987	93
大学整備基金	1,282,670	1,353,839	△ 71,169
市制90周年記念文化施設建設基金	1,595,615	1,791,173	△ 195,558
土地開発基金	1,049,841	1,047,632	2,209
都市デザイン基金	93,148	93,148	0
職員退職手当基金	3,872,404	3,572,838	299,566
老人大学園設置運営基金	24,512	25,894	△ 1,382
ふれあい長寿社会福祉基金	715,272	781,162	△ 65,890
芸術文化振興基金	273,931	280,663	△ 6,732
スポーツ振興基金	1,451	1,451	0
高額療養費貸付基金	0	0	0
防災基金	60,000	60,000	0
奨学基金	107,953	105,780	2,173
住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金	34,706	33,270	1,436
リサイクル基金	565,387	635,392	△ 70,005
国際交流基金	86,097	87,604	△ 1,507
子供たちの国際交流基金	60,245	66,449	△ 6,204
子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金	20,098	29,414	△ 9,316
都市緑化基金	137,567	179,630	△ 42,063
ふるさと応援基金	5,712	4,686	1,026
介護給付費準備基金	560,943	427,123	133,820
特別会計国民健康保険支払準備基金	1,219,934	1,217,317	2,617
公共交通機関活性化基金	142,176	159,873	△ 17,697
冬季競技振興基金	221,617	255,160	△ 33,543
水内ダム関連排水機場維持管理基金	199	6,177	△ 5,978
合 計	31,501,772	31,961,108	△ 459,336

平成 28 年度決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 28 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の期間

平成 29 年 6 月 30 日から 8 月 28 日まで

第 3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて、関係書類等と照合するとともに、関係職員の説明聴取を実施した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その算定は適正であるものと認められた。

資金不足比率は次表のとおりであり、各会計とも経営健全化基準を下回っている。

区分	会計名	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	H28-27年度 増減	経営健全化 基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	— (▲ 181.82%)	— (▲ 159.40%)	— (▲ 141.18%)	— (▲ 125.81%)	— (▲ 106.41%)	△ 22.42	20%
	下水道事業会計	— (▲ 82.22%)	— (▲ 85.06%)	— (▲ 87.64%)	— (▲ 89.46%)	— (▲ 92.66%)	2.84	20%
	戸隠観光施設事業会計	— (▲ 8.48%)	— (▲ 3.69%)	— (▲ 4.47%)	— (▲ 5.56%)	— (▲ 1.04%)	△ 4.79	20%
	産業団地事業会計	— (▲ 30.94%)	— (▲ 29.25%)	— (▲ 22.46%)	— (▲ 25.68%)	— (▲ 26.85%)	△ 1.69	20%
法 非 適 用 企 業	飯綱高原スキー場事業 特別会計	— (▲ 0.59%)	— (▲ 0.94%)	— (▲ 0.30%)	— (▲ 0.31%)	— (▲ 0.39%)	0.35	20%
	鬼無里大岡観光施設事業 特別会計	— (▲ 0.06%)	— (▲ 0.06%)	— (▲ 0.10%)	— (▲ 0.27%)	— (▲ 0.25%)	0.00	20%

※ 比率は、小数点以下第三位を四捨五入して表示した。

※ 資金不足比率については、資金不足が生じていないため「—」で表示し、参考として、資金剰余の比率を（ ）内に「▲」で併記した。

※ 産業団地事業会計（宅地造成）では、資金不足の割合を前年度と比較するため、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする特例を考慮しない比率を併記した。

※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、地方公共団体は、公営企業の資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を定めなければならないとされている。

※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。
なお、各公営企業会計の資金不足額の状況については、19 ページから記載している。

$$\left(\begin{array}{l} \text{〈算式〉} \\ \\ \text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 \end{array} \right)$$

2 個別意見

平成 28 年度決算においては、前年度までと同様、全会計で資金不足は生じなかった。

戸隠観光施設事業会計については、このところ比率が悪化傾向にあったものの、当年度から一定の施設貸付料が指定管理者から納付されるようになったことから、前年度に比べて 4.79 ポイント低下（改善）している。

しかしながら、企業債の償還はすべて一般会計からの補助金を充てており、仮に翌年度（1 年以内）に償還する予定の企業債の額を流動負債に算入して計算すると、実質的な資金不足比率は 25.9% となり、資金不足が生じることになる。企業債の償還には今後も一般会計からの補助が予定されており、まずは指定管理者の収支改善に向けて早急に対策を講じるとともに、経営の在り方を絶えず見直し、当会計が健全に運用されるよう努められたい。

一方、法非適用企業である飯綱高原スキー場及び鬼無里大岡観光施設事業の両特別会計については、収支不足相当額を一般会計から繰入れ、収支を均衡させているため、形式的には資金不足額は生じていない。しかし、飯綱高原スキー場事業特別会計については収入全体の 99.7% である 9,398 万円余、鬼無里大岡観光施設事業特別会計については収入全体の 92.0% である 5,937 万円が当年度一般会計から繰入れられ、支出のほとんどが指定管理料に充てられている。

一部利用料金制による指定管理施設の場合、利用料金収入の増加あるいは管理経費の低減により、指定管理料の縮減を図ることが可能である。飯綱高原スキー場については、指定管理者の運営を会計面でも十分に把握するとともに、リフト料金の見直しや夏季の有効活用など増収に向けた方針提示や、滑走エリアの縮小など経費削減について検討を行い、市民サービスの改善と一般会計の負担軽減が両立するよう地元とともに早急に取り組みられたい。

また、鬼無里及び大岡の各施設については、平成 27 年 7 月に策定された「長野市公共施設マネジメント指針」で示されているように、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、サービス・運営の改善を徹底するのはもちろんのこと、民間への譲渡をはじめ、特に利用者数や稼働率が低い施設は、用途転用や廃止に向けて早期に検討を行う必要がある。

審 查 資 料

資金不足額の状況（法適用企業）

（1）水道事業会計

（単位 千円・％）

年度	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
項目			
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 10,755,192	▲ 9,426,353	△ 1,328,839
① 流動負債の額	3,045,305	2,775,802	269,503
② 控除企業債等	1,753,688	1,752,751	937
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額（※2）	0	0	0
⑤ 控除引当金等	69,486	67,526	1,960
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計（①-②-③-④-⑤-⑥）	1,222,131	955,525	266,606
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	11,967,113	10,374,361	1,592,752
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額（※2）	0	0	0
⑩ 貸倒引当金	10,210	7,517	2,693
C 小計（⑦-⑧-⑨+⑩）	11,977,323	10,381,878	1,595,445
事業の規模（D-E）	5,915,433	5,913,646	1,787
D 営業収益の額	5,915,433	5,913,646	1,787
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率（※3） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 181.82)	— (▲ 159.40)	△ 22.42ポイント

（2）下水道事業会計

（単位 千円・％）

年度	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
項目			
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 6,343,326	▲ 6,480,919	137,593
① 流動負債の額	7,757,826	7,664,167	93,659
② 控除企業債等	6,701,669	6,634,273	67,396
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額（※2）	0	0	0
⑤ 控除引当金等	40,716	42,284	△ 1,568
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計（①-②-③-④-⑤-⑥）	1,015,441	987,610	27,831
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	7,309,886	7,413,296	△ 103,410
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額（※2）	0	0	0
⑩ 貸倒引当金	48,881	55,233	△ 6,352
C 小計（⑦-⑧-⑨+⑩）	7,358,767	7,468,529	△ 109,762
事業の規模（D-E）	7,715,177	7,619,537	95,640
D 営業収益の額	7,715,177	7,619,537	95,640
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率（※3） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 82.22)	— (▲ 85.06)	2.84ポイント

(3) 戸隠観光施設事業会計

(単位 千円・%)

項目	年度		
	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
資金不足額 (A+B-C) (※1)	▲ 23,700	▲ 9,020	△ 14,680
① 流動負債の額	96,358	95,095	1,263
② 控除企業債等	96,198	93,642	2,556
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額(※2)	0	0	0
⑤ 控除引当金等	0	0	0
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
A 小計 (①-②-③-④-⑤-⑥)	160	1,453	△ 1,293
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑦ 流動資産の額	23,860	10,473	13,387
⑧ 控除財源	0	0	0
⑨ 控除額(※2)	0	0	0
⑩ 貸倒引当金	0	0	0
C 小計 (⑦-⑧-⑨+⑩)	23,860	10,473	13,387
事業の規模 (D-E)	279,438	244,633	34,805
D 営業収益の額 (指定管理者の利用 料金収入の額を含む)	279,438	244,633	34,805
E 受託工事収益の額	0	0	0
資金不足比率 (※3) (資金不足額/事業の規模)*100	— (▲ 8.48)	— (▲ 3.69)	△ 4.79ポイント

(4) 産業団地事業会計
(宅地造成)

(単位 千円・%)

項目	年度		
	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
資金不足額 (A+B-C) (※1)	▲ 1,453,023	▲ 1,471,684	18,661
① 流動負債の額	2,090,463	2,471,956	△ 381,493
② 控除企業債等	1,770,000	2,130,000	△ 360,000
③ 控除未払金等	0	0	0
④ 控除額(※2)	0	0	0
⑤ 控除引当金等	754	642	112
⑥ PFI建設事業費等	0	0	0
⑦ 土地前受金	0	0	0
A 小計 (①-②-③-④-⑤-⑥-⑦)	319,709	341,314	△ 21,605
B 算入地方債の現在高	0	0	0
⑧ 流動資産の額	2,163,622	2,388,899	△ 225,277
⑨ 控除財源	0	0	0
⑩ 控除額(※2)	0	0	0
⑪ 貸倒引当金	0	0	0
⑫ 土地評価差額	390,890	575,901	△ 185,011
C 小計 (⑧-⑨-⑩+⑪-⑫)	1,772,732	1,812,998	△ 40,266
事業の規模 (D+E)	4,695,996	5,030,862	△ 334,866
⑬ 資本の額	2,606,287	2,559,548	46,739
⑭ 貸倒引当金	0	0	0
D 小計 (⑬+⑭)	2,606,287	2,559,548	46,739
⑮ 負債の額	2,090,463	2,471,956	△ 381,493
⑯ 控除引当金等	754	642	112
⑰ PFI建設事業費等のうち 流動負債に係るリース債務	0	0	0
E 小計 (⑮-⑯+⑰)	2,089,709	2,471,314	△ 381,605
資金不足比率 (※3) (資金不足額/事業の規模)*100	— (▲ 30.94)	— (▲ 29.25)	△ 1.69ポイント

(※1) 資金不足額が生じていないため、参考として黒字の値を「▲」で表示した。

(※2) 控除額：連結実質赤字比率の算定上、現金会計である他会計との間で生じる重複額

(※3) 参考として、資金剰余の比率を「▲」で併記した。

資金不足額の状況（法非適用企業）

（1）飯綱高原スキー場事業会計

（単位 千円・％）

項目	年度		
	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 200	▲ 201	1
A 歳出額	94,021	106,672	△ 12,651
B 算入地方債の現在高	0	0	0
① 歳入額	94,221	106,873	△ 12,652
② 翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0
C 小計（①-②）	94,221	106,873	△ 12,652
事業の規模（D-E）	34,174	21,489	12,685
D 営業収益に相当する収入の額	34,174	21,489	12,685
E 受託工事収益に相当する収入の額	0	0	0
資金不足比率（※2） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 0.59)	— (▲ 0.94)	0.35ポイント

（2）鬼無里大岡観光施設事業会計

（単位 千円・％）

項目	年度		
	平成28年度	平成27年度	対前年度増減
資金不足額（A+B-C）（※1）	▲ 64	▲ 63	△ 1
A 歳出額	64,493	76,608	△ 12,115
B 算入地方債の現在高	0	0	0
① 歳入額	64,557	76,671	△ 12,114
② 翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0
C 小計（①-②）	64,557	76,671	△ 12,114
事業の規模（D-E）	105,341	102,641	2,700
D 営業収益に相当する収入の額	105,341	102,641	2,700
E 受託工事収益に相当する収入の額	0	0	0
資金不足比率（※2） （資金不足額/事業の規模）*100	— (▲ 0.06)	— (▲ 0.06)	0.00ポイント

（※1）資金不足額が生じていないため、参考として黒字の値を「▲」で表示した。

（※2）参考として、資金剰余の比率を「▲」で併記した。

【参考資料】

(1) 実質赤字比率

- 一般会計等の実質赤字額
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

(2) 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字額 : イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
 - イ 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

(3) 実質公債費比率

- 準元利償還金 : イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を 30 年とする元金均等年賦償還とした場合における 1 年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

(4) 将来負担比率

- 将来負担額 : イからチまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第 5 条各号の経費に係るもの）
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 連結実質赤字額
 - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- 充当可能基金額 : イからへまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第 241 条の基金

(5) 資金不足比率

○ 資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業）＝

（流動負債 ＋ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高
－ 流動資産）－ 解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業）＝

（繰上充用額 ＋ 支払繰延額・事業繰越額 ＋ 建設改良費等以外の経費の財源に充てるため
に起こした地方債の現在高）－ 解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

○ 事業の規模：

事業の規模（法適用企業）＝ 営業収益の額 － 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業）＝ 営業収益に相当する収入の額 － 受託工事収益に相当する収入の額

※指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

(6) 標準財政規模

○ 地方公共団体の標準的な状態で、通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの

標準税収入額等＋ 普通交付税額＋ 臨時財政対策債発行可能額

（総務省 地方公共団体の財政の健全化関係資料から抜粋）